

2025年度業績の概要

■当社グループの2025年度連結決算の経常収益は73,846百万円、経常費用は70,303百万円、経常利益は3,543百万円（前連結会計年度比28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,204百万円（同32.1%減）となりました。

■損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は66,133百万円、経常費用は61,616百万円、保険引受利益は2,960百万円、経常利益は4,517百万円、当期純利益は3,021百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結） (単位：百万円)

	2024年度		2025年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	67,683	100.0	73,846	100.0	6,163
保険引受収益	58,862	87.0	64,103	86.8	5,241
資産運用収益	1,586	2.3	1,640	2.2	53
その他経常収益	7,235	10.7	8,103	11.0	868
経常費用	62,742	92.7	70,303	95.2	7,561
保険引受費用	41,928	62.0	46,620	63.1	4,691
資産運用費用	263	0.4	27	0.0	△236
為替差損	0	0.0	0	0.0	0
営業費及び一般管理費	17,857	26.4	20,706	28.0	2,849
その他経常費用	2,693	4.0	2,949	4.0	256
経常利益	4,941	7.3	3,543	4.8	△1,398
特別利益	1	0.0	0	0.0	△1
特別損失	193	0.3	326	0.4	133
税金等調整前当期純利益	4,749	7.0	3,216	4.4	△1,533
法人税及び住民税等	1,689	2.5	1,188	1.6	△500
法人税等調整額	△134	△0.2	△176	△0.2	△42
法人税等合計	1,555	2.3	1,011	1.4	△543
当期純利益	3,194	4.7	2,204	3.0	△990
親会社株主に帰属する当期純利益	3,246	4.8	2,204	3.0	△1,042
包括利益	2,526	3.7	2,512	3.4	△14

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結） (単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
資産	72,494	76,693	4,198
負債	44,427	47,751	3,323
純資産	28,066	28,942	875
負債及び純資産合計	72,494	76,693	4,198

(3) 損害保険事業における主要指標の状況 (単位：百万円)

		アニコム損害保険株式会社	
		2024年度	2025年度
収益性	当期純利益	3,680	3,021
	経常利益	5,183	4,517
	正味損害率	58.3%	59.8%
	正味事業費率	31.3%	32.0%
	コンバインド・レシオ	89.6%	91.8%
	収支残率	10.4%	8.2%
	保険引受利益	3,918	2,960
健全性	自己資本	22,094	23,386
	単体ベースのソルベンシー・マージン比率	—	260.9%
成長性	正味収入保険料増収率	8.5%	8.8%
規模	正味収入保険料	59,129	64,362
	元受正味保険料	59,104	64,302

(注) 1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
3. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率
4. 収支残率＝100％－コンバインド・レシオ
5. 単体ベースのソルベンシー・マージン比率
 巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が100%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの
7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

1. 業績サマリー	76
2. 2025年度の事業概況	77
3. 反社会的勢力の排除	80
4. 利益相反取引の管理	81
5. 個人情報の保護	82
6. 株式・株主の状況等	86
7. 主要な経営指標等の推移（連結）	90
8. 連結財務諸表	91
9. 主要な経営指標等の推移（単体）	110
10. 単体財務諸表	111
11. 保険金等の支払能力の充実の状況	118
12. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	129

2025年度の事業概況

保険引受収益64,103百万円（前期比8.9%増）、資産運用収益1,640百万円（同3.4%増）、新規事業等を含むその他経常収益8,103百万円（同12.0%増）を合計した経常収益は73,846百万円（同9.1%増）となりました。一方、保険引受費用46,620百万円（同11.2%増）、営業費及び一般管理費20,706百万円（同16.0%増）などを合計した経常費用は70,303百万円（同12.1%増）となりました。この結果、経常利益は3,543百万円（同28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,204百万円（同32.1%減）となりました。

■損害保険事業

損害保険事業の経常収益は、前期比5,338百万円増（同8.8%増）の65,817百万円となりました。

アニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、新規契約件数は266,231件（前期比8.3%増）、保有契約件数は1,392,772件（前期末から104,849件の増加・同8.1%増）と堅調な伸長を継続しています。

E/I損害率 注1）については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、62.2%と前期比で1.6pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率 注2）は、他社契約移管コストの発生によって、32.8%と前期比で0.5pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前期比で2.1pt上昇し95.0%となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。
（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。
損保事業費÷既経過保険料にて算出。

■ペット向けインターネットサービス事業

ペット向けインターネットサービス事業の経常収益は、前期比30百万円増（同1.3%増）の2,270百万円となりました。株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っております。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

■動物病院運営事業

動物病院運営事業の経常収益は、前期比231百万円増（同10.7%増）の2,401百万円となりました。アニコム先進医療研究所株式会社においては、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行っております。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から一次・二次診療を展開しておりますが、JARVISどうぶつ医療センター Tokyoについては、二次診療・夜間救急を中心とした高度動物医療を提供し、症例蓄積やグループ連携を通じて、予防から高度医療までを支える成長拠点を目指しております。

■健康イノベーション事業

健康イノベーション事業の経常収益は、前期比227百万円増（同65.8%増）の573百万円となりました。主にアニコム パフェ株式会社において、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発及び販売を行っております。

■その他の事業

その他の事業の経常収益は、前期比335百万円増（同13.7%増）の2,783百万円となりました。

●動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は386百万円（前期比10.6%増）となりました。

●保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は20百万円（前期比39.3%増）となりました。

●遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体受注の安定等により、当連結会計年度における経常収益は335百万円（前期比4.6%増）となりました。

●その他事業

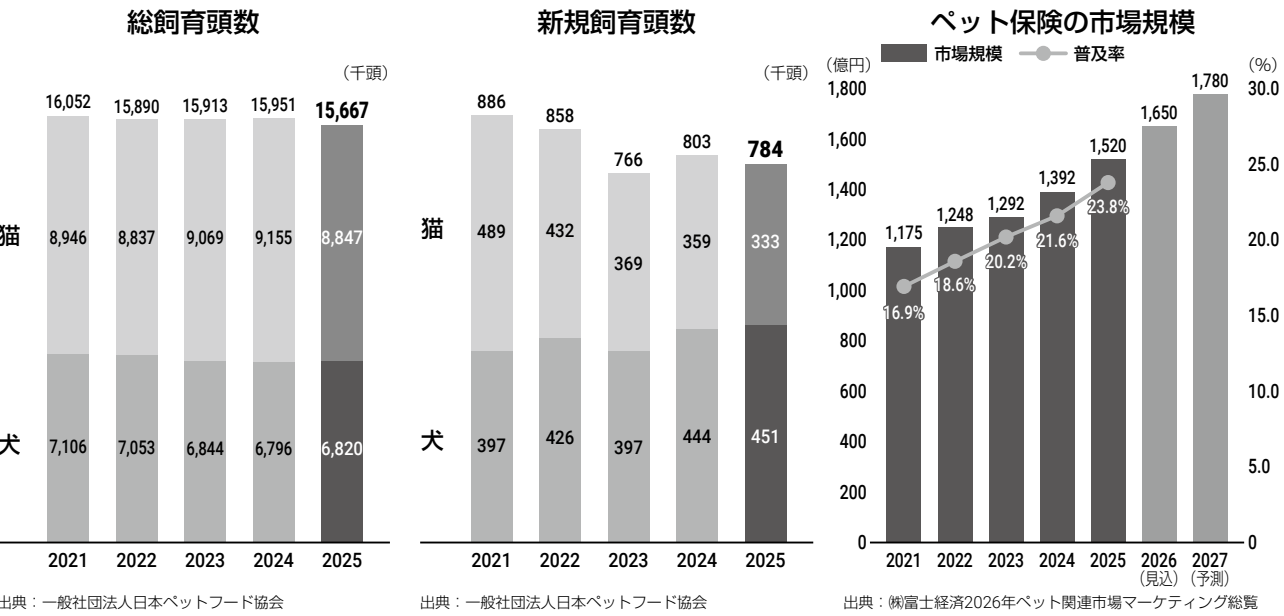
上記のほかに、アニコム パフェ株式会社において、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ（ペッロス）を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等を行っており、株式会社フローエンスにおいて、ブリーディング事業を行っております。その結果、その他事業全体としての経常収益は2,041百万円（前期比15.8%増）となっています。

■経営環境及び対処すべき課題

＜経営環境等＞

2025年度のペット業界全般は、新規飼育頭数が前年比約2万頭減の約78万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は23.8%にまで伸長しています。

【犬・猫の飼育頭数の推移及びペット保険の市場規模】



その他、2025年度はペットの長寿化や動物医療の高度化、インフレによる医療費上昇が続き、ペット保険への関心が更に高まる一方、競争激化や損害率上昇により、ネット型保険を中心に事業撤退が相次ぎ、合従連衡が進行しました。当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたいと考えています。

2 2025年度の事業概況

＜中期経営計画2025－2027＞

当社グループでは、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向け、2025年5月に「中期経営計画2025－2027」を策定いたしました。2025年から2027年までの3年間については、同ビジョン実現に向けた基盤を構築する第2フェーズと位置付け、保険会社の予防サービスの深化（差別化）、及び予防ケア「健診×医療×保険」の統合ペットヘルス基盤の構築を通じて、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供するとともに、当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めるフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その初年度である2025年度の実績は次のとおりです。

アニコム損害保険株式会社の新規の保険契約件数は26.6万件（前期比8.3%増）、保有契約件数は139.2万件（前期末比8.1%増）と堅調な伸長を継続しました。また、機動的な資産運用により資産運用収益が増加し、保険以外のシナジー創出事業などによって、その他経常収益も増加しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は過去最高の738.4億円となり、経常利益は35.4億円となりました。

配当性向については30.2%となり、中期経営計画の目標である30%水準に到達しております。

規制当局により、保険の健全性に係る新たな資本規制（ESR及びリスク係数等）の導入が決定されたことから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を行うと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

2026年度は、「中期経営計画2025－2027」の2年目として、目標達成に向けて策定した重点施策を引き続き着実に実行し、どうぶつの一生を豊かで健康にするための「入って健康になる保険」の実現に向けて、強みの「ペット保険事業」注1）と、どうぶつのライフステージに寄り添った「シナジー創出事業の拡大」注2）の両輪で、社会的価値と経済的価値の両立を目指していきます。

注1）予防型保険「アニコム」の独自性を追求した差別化、窓口精算システムによる高い顧客利便性と業務効率、全国をカバーする営業力と多様な販売チャネル、豊富なデータの解析による新たな健康延伸サービス等の価値創出、多様な専門人材の積極的な登用 等

注2）口腔ケア・腸内ケア商材を中心とした健康イノベーション事業の拡大、マッチングサイト及びブリーディングサポート事業の拡大、手術支援ロボットを活用した高度先進医療の実用化と拡大

3 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）
（組織・体制） 反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、または、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。
（対応方針） 1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。 （1）反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。 （2）定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。 （3）いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。 2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。 （1）反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。 （2）積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。 （3）あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。 （4）反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

4 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

グループ利益相反管理基本方針（概要）
1. 管理対象取引 本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。 (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引 (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引 (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第17条に基づき、当社及び子会社のプライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く） (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引 (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為 2. 管理対象取引の特定方法 対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。 3. 管理対象取引の管理方法 当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。）。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。 (1) 部門の分離（情報共有先の制限） 管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法 (2) 取引条件又は方法の変更 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法 (3) 一方の取引の中止 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法 (4) 利益相反事実のお客様への開示 管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。） (5) その他 以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法 4. 管理対象取引の管理体制 当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。 また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

5 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、あらかじめ公表又は通知した利用目的の範囲内で利用しています。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令およびガイドライン等を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。 当社の役員およびすべての従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置を講じ、適宜見直しを行い、改善いたします。 ※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。 1. 個人情報の取得について 当社は、利用目的を公表または通知をし（本方針による公表を含む）、また、直接ご本人から契約書その他の書面（電磁的記録を含む）に記載された個人情報を取得する場合は予め利用目的を明示し、適法で公正な手段によりお客様の個人情報を取得します。 2. 個人情報の利用目的について 当社は、次の業務を実施する目的および以下7.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）で、個人情報を利用いたします。当社は、利用目的のために必要な範囲内で適正に個人情報を利用し、また、利用目的を変更する場合には、その内容をホームページ等に公表します。 (1) 個人情報の利用目的 ①お客様に関する個人情報 ・グループ会社（グループ会社の範囲については「14. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理 ・当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内・提供 ・市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による当社およびグループ各社の新たな商品・サービスの研究、開発、案内 ・問い合わせ・ご依頼等への対応 ②株主様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報 ・会社法その他の法令に基づく権利の行使・義務の履行 ・株主様へのご連絡・各種情報の提供および株主管理 ③採用活動応募者様に関する個人情報 採用受付・連絡・情報提供・採用選考・その他必要な手続き ④インターンシップ、実習応募者様に関する個人情報 応募者管理・連絡・情報提供・その他必要な手続き ⑤お取引先様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報 ア 各業務において ・業務上必要なお連絡・契約の履行・商談実施のため ・問い合わせ・依頼等への対応 イ 当社委託先の場合 委託先管理・法令遵守の管理のため ② お預かりしている個人情報 当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、以下の通りです。 ①名前（商号および屋号を含む）・住所・性別・生年月日・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・SNSのアカウント情報 ②職業・勤務先・健康状態・金融機関情報・当社が取得した書面など（申込書・契約書・履歴書、金融機関および公的機関が発行する書類等）に記載されている情報 ③扶養者情報・職業・学歴および勤務歴・保有資格情報、その他履歴書・WEB申込フォームに記載された情報 ④当社株式の保有状況 3. 個人データの安全管理措置に関する事項 当社では、個人データの漏えい、滅失またははき損の防止その他の個人データの安全管理のために以下の措置を講じています。

【個人情報の取扱いに関わる規程の整備】

- ・ 個人データの適正な取扱いを確保し、質問および苦情処理の窓口をお知らせするために、本方針を定めています。
- ・ 個人データの取扱い方法・担当者・責任者およびその任務等について取扱規程を策定しています。

【組織的安全管理措置】

- ・ 個人データの取扱いに関する責任者を設置しています。
- ・ 法や社内規程に違反している事実を把握した場合の個人情報等管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ・ 個人データの取扱状況について、定期的に社内点検を実施するとともに、監査を実施しています。

【人的安全管理措置】

- ・ 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- ・ 個人データの取扱いに関する留意事項について、社内研修を実施しています。

【物理的安全管理措置】

- ・ 個人データを取扱う区域において、社員の入退室管理を行っています。
- ・ 権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・ 個人データを取扱う機器・電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、持ち運びに際しては容易に個人データが判明しないような措置を実施しています。

【技術的安全管理措置】

- ・ アクセス制限を実施し、アクセス可能者および取扱う個人情報データベースの範囲を限定しています。
- ・ 情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。

【外的環境の把握】

- ・ 個人データを取扱う国における個人情報の保護の制度を把握したうえで安全管理措置を実施しています。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
 - ・ 法令に基づく場合
 - ・ 業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
 - ・ グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(以下「7.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合があります。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- (3) 第三者への委託を実施する場合、当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることの確認をしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

6. 外国における情報の取扱い

当社は、アメリカ合衆国にサーバを保有する企業の経費精算ツールを導入しております。アメリカ合衆国においては、連邦法として包括的な個人情報保護法はありませんが、個人情報を保管しているアメリカ合衆国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を実施いたします。また、お客様からの開示請求等がなされた場合、情報提供が可能な体制を整えております。

7. グループ会社・提携先企業との共同利用について

当社は、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目
 - ①株主様の氏名・住所・当社株式の保有状況等
 - ②当社が行う各種調査、アンケート、広報活動等のほか、当社への問い合わせ・依頼等にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・メールアドレス・性別・生年月日、どうぶつ情報、SNSのアカウント情報
 - ③その他グループ各社の事業実施にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・電子メールアドレス・性別・生年月日、その他書類等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、保健医療に関する情報、どうぶつ情報、どうぶつにかかわる各検査実施状況および結果、カルテ等に記載された診療情報、SNSのアカウント情報、サービス実施に伴い付与したID番号
 - ④その他グループ各社の商品購入履歴に関する情報、WEBサービスサイト上の入力フォームに記載された項目
 - ⑤グループ各社の採用その他の活動への応募情報

- (2) 共同利用者の範囲

アニコムグループ各社・提携先企業
※グループ会社・提携先企業については、以下「14.会社一覧」をご覧ください。

- (3) 共同利用の目的

当社および共同利用するグループ各社が個人情報保護方針（プライバシーポリシー）において公表する利用目的に同じ

- (4) 個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各会社が管理するものとし、各会社代表者を管理者とします。

8. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- (1) 法令等に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合
- (6) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (7) 相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (8) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得し、利用し、または第三者提供する場合
- (9) センシティブ情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

9. Cookie等の識別子に紐付けされた情報の取得・利用・提供

当社サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類似する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。Cookieとは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。

詳細については以下の【インターネットにおける情報収集に関するポリシー】をご覧ください。
<https://www.anicom.co.jp/policy/cookiepolicy/>

10. 保有個人データの開示請求等

当社は、お客様からご本人に関する保有個人データ利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・利用の停止および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

利用目的の通知請求および開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細・手数料については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/privacy/>

11. 匿名加工情報の取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

- (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を以下において公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

5 個人情報の保護

12. 仮名加工情報の取扱い

- (1) 仮名加工情報の作成
- 当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。
- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- (2) 仮名加工情報の利用目的
- 当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、以下において公表します。
- <https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

13. お問い合わせ窓口（苦情受付）

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談などは、以下までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時30分～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

14. 会社一覧

- 「7. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、以下のとおりです。
- (1) グループ会社
- 当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。
- ※本方針においては、海外子会社を除きます。
- グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）
- <https://www.anicom.co.jp/company/outline/>
- (2) 提携先企業
- 当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

15. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報保護基本方針」を定めています。特定個人情報等は、法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

また、法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

(注) 以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

2026年7月1日改定

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法をはじめとする特定個人情報等保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報等の適切な管理

当社は、特定個人情報等の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報等の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談窓口

当社の特定個人情報等の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

[お問い合わせ窓口] コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時30分～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

6 株式・株主の状況等

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	192,000,000株
③発行済株式総数	74,939,160株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	7,873名

(2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。（ https://www.anicom.co.jp/ ）
⑤株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場

(3) 株主総会開催状況

第26回定時株主総会は、2026年6月24日（水）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

- 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 上記の内容について報告しました。

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

(4) 株式の分布状況

①所有者別状況 (2026年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	24	62	106	22	6,145	6,375	—
所有株式数（単元）	—	205,581	7,021	66,242	226,347	98	243,839	749,128	26,360
所有株式数の割合（％）	—	27.44	0.93	8.84	30.21	0.01	32.54	100.00	—

(注) 自己株式1,300,732株は「個人その他」に13,007単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しています。

②所有株数別状況 (2026年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元 以上	5,000単元 以上	合計
株主数（人）	1,498	4,567	666	808	88	142	38	40	25	7,873
総株主数に対する割合（％）	19.02	58.00	8.45	10.26	1.11	1.80	0.48	0.50	0.31	100.00
株式数（株）	15,356	808,127	416,186	1,483,852	592,932	3,119,917	2,624,024	8,277,595	56,300,439	74,939,160
発行済み株式総数に対する割合（％）	0.02	1.07	0.55	1.98	0.79	4.16	3.50	11.04	75.12	100.00

③地域別状況 (2026年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数（株）	102,461	75,243	48,294,385	990,600	1,108,578	118,888	75,649	217,448	22,655,176	74,939,160
発行済み株式総数に対する割合（％）	0.13	0.10	64.44	1.32	1.47	0.15	0.10	0.29	30.23	100.00

(注) 合計及び割合の分母を自己株式控除後の株式数に変更する自己株式を除いています。

(5) 大株主

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の総 数に対する所有株 式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	10,038	13.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,648	10.38
UHPartners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	5,608	7.61
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	6.35
UHPartners3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	4,068	5.52
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,763	3.75
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,415	3.27
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南2丁目15-1）	2,235	3.03
ST. JAMES'S PLACE JAPAN UNIT TRUST （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	250 BISHOPSGATE, LONDON, EC2M 4AA, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1）	1,783	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1）	1,747	2.37
計	—	42,989	58.37

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(6) 配当政策

当社は、株主様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを株主還元の基本方針としております。2025年に策定した「中期経営計画2025－2027」におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的に株主還元の改善を図り、配当性向30％水準を目指してまいります。こうした方針及び足元の業績推移も踏まえ、当期の期末配当金につきましては、2025年5月9日に公表いたしました配当予想どおり、前期実績から50銭を増額し、1株につき9円の株主配当を行っております。

なお、次期以降の配当につきましても、引き続き、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的に株主還元の改善を図っていく方針であり、「中期経営計画2025－2027」の目標である配当性向30％水準を目指すこととしております。次期配当につきましては当該方針及び株主様の期待に沿うべく、当期配当から4円50銭の増配を実施し、13円50銭の予想としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2026年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2009年 6月25日	普通株式 3,152,757	普通株式 3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式 750,000	普通株式 3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式 7,200	普通株式 3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式 128,400	普通株式 4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式 59,000	普通株式 4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式 14,800	普通株式 4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式 12,384,000	普通株式 16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式 133,600	普通株式 16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式 523,200	普通株式 17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式 187,200	普通株式 17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式 486,400	普通株式 17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株
2016年 3月31日	普通株式 91,200	普通株式 17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株

6 株式・株主の状況等

(2026年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2017年 3月31日	普通株式 12,000	普通株式 17,945,600	6	4,402	6	4,292	新株予約権の行使 第4回 12,000株
2018年 3月31日	普通株式 82,400	普通株式 18,028,000	41	4,443	41	4,333	新株予約権の行使 第4回 82,400株
2019年 3月31日	普通株式 2,183,480	普通株式 20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840	新株予約権の行使 第4回 126,400株 第5回 1,800株 第6回 2,000,000株 譲渡制限付株式の付与 55,280株
2020年 3月31日	普通株式 14,420	普通株式 20,225,900	31	7,981	31	7,871	新株予約権の行使 第5回 3,600株 譲渡制限付株式の付与 10,820株
2021年 3月31日	普通株式 61,083,260	普通株式 81,309,160	221	8,202	221	8,092	新株予約権の行使 第5回 88,300株 株式分割 譲渡制限付株式の付与 52,360株
2025年 3月31日	普通株式 △6,370,000	普通株式 74,939,160	—	8,202	—	8,092	自己株式の消却

7 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	53,022	56,528	60,437	67,683	73,846
正味収入保険料	(百万円)	47,321	50,781	54,273	58,862	64,103
経常利益	(百万円)	3,166	3,685	4,159	4,941	3,543
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,112	2,284	2,729	3,246	2,204
包括利益	(百万円)	1,700	1,071	3,036	2,526	2,512
純資産額	(百万円)	27,316	28,184	30,152	28,066	28,942
総資産額	(百万円)	58,635	61,407	66,357	72,494	76,693
連結ベースのソルベンシー・マージン比率	(%)	—	—	—	—	217.7
1株当たり純資産額	(円)	336.19	346.90	375.20	376.54	395.06
1株当たり当期純利益	(円)	25.99	28.12	34.02	41.98	29.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.6	45.9	45.1	38.9	37.9
自己資本利益率	(%)	8.0	8.2	9.4	11.2	7.7
株価収益率	(倍)	25.1	18.1	17.0	12.7	46.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,456	4,422	5,669	6,400	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,485	△4,066	△11,132	△5,091	△16,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△112	△212	△1,343	271	△1,672
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,691	27,835	21,029	22,610	9,092
従業員数	(名)	847	890	933	974	1,025

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	26,460	36.5	13,392	17.5	△13,068
有価証券	29,430	40.6	42,631	55.6	13,200
貸付金	44	0.1	0	0.0	△44
有形固定資産	3,070	4.2	6,418	8.4	3,347
土地	881	1.2	569	0.7	△312
建物	1,315	1.8	3,228	4.2	1,912
リース資産	42	0.1	37	0.0	△4
建設仮勘定	95	0.1	487	0.6	391
その他の有形固定資産	735	1.0	2,096	2.7	1,361
無形固定資産	3,944	5.4	3,659	4.8	△284
ソフトウェア	933	1.3	1,188	1.5	254
ソフトウェア仮勘定	583	0.8	295	0.4	△287
のれん	2,422	3.3	2,164	2.8	△258
その他の無形固定資産	3	0.0	10	0.0	6
その他資産	7,837	10.8	8,788	11.5	951
共同保険貸	1	0.0	2	0.0	0
再保険貸	6	0.0	16	0.0	9
未収金	3,672	5.1	4,058	5.3	386
未収保険料	729	1.0	733	1.0	3
仮払金	836	1.2	1,027	1.3	191
その他の資産	2,591	3.6	2,951	3.8	359
繰延税金資産	1,764	2.4	1,815	2.4	51
貸倒引当金	△57	△0.1	△12	△0.0	44
資産の部合計	72,494	100.0	76,693	100.0	4,198
(負債の部)					
保険契約準備金	26,774	36.9	29,080	37.9	2,305
支払備金	3,532	4.9	4,116	5.4	583
責任準備金	23,242	32.1	24,964	32.6	1,721
社債	10,000	13.8	5,000	6.5	△5,000
その他負債	7,152	9.9	13,109	17.1	5,957
借入金	115	0.2	5,105	6.7	4,990
未払法人税等	1,183	1.6	571	0.7	△612
未払金	2,994	4.1	4,318	5.6	1,324
その他の負債	2,859	3.9	3,114	4.1	254
賞与引当金	325	0.4	350	0.5	24
特別法上の準備金	175	0.2	210	0.3	35
価格変動準備金	175	0.2	210	0.3	35
負債の部合計	44,427	61.3	47,751	62.3	3,323
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	8,202	11.3	8,202	10.7	0
資本剰余金	7,272	10.0	7,272	9.5	0
利益剰余金	14,660	20.2	16,227	21.2	1,567
自己株式	△2	△0.0	△1,002	△1.3	△999
株主資本合計	30,132	41.6	30,700	40.0	567
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	△1,916	△2.6	△1,608	△2.1	308
その他の包括利益累計額合計	△1,916	△2.6	△1,608	△2.1	308
新株予約権	△149	△0.2	△149	△0.2	0
純資産の部合計	28,066	38.7	28,942	37.7	875
負債及び純資産の部合計	72,494	100.0	76,693	100.0	4,198

〈2025年度連結貸借対照表の注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額3,049百万円
2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
 土地150百万円
 建物17百万円
 計168百万円
 借入金105百万円

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	67,683	100.0	73,846	100.0	6,163
保険引受収益	58,862	87.0	64,103	86.8	5,241
正味収入保険料	58,862	87.0	64,103	86.8	5,241
資産運用収益	1,586	2.3	1,640	2.2	53
利息及び配当金収入	777	1.1	901	1.2	124
有価証券売却益	808	1.2	738	1.0	△70
その他運用収益	—	—	0	0.0	0
その他経常収益	7,235	10.7	8,103	11.0	868
その他の経常収益	7,235	10.7	8,103	11.0	868
経常費用	62,742	92.7	70,303	95.2	7,561
保険引受費用	41,928	61.9	46,620	63.1	4,691
正味支払保険金	33,345	49.3	37,213	50.4	3,867
損害調査費	1,122	1.7	1,256	1.7	133
諸手数料及び集金費	5,235	7.7	5,844	7.9	609
支払備金繰入額	286	0.4	583	0.8	297
責任準備金繰入額	1,937	2.9	1,721	2.3	△215
資産運用費用	263	0.4	27	0.0	△236
有価証券売却損	19	0.0	25	0.0	5
有価証券評価損	243	0.4	2	0.0	△241
為替差損	0	0.0	0	0.0	0
営業費及び一般管理費	17,857	26.4	20,706	28.0	2,849
その他経常費用	2,693	4.0	2,949	4.0	256
支払利息	37	0.1	89	0.1	51
持分法による投資損失	—	—	47	0.1	47
貸倒引当金繰入額	7	0.0	0	0.0	△7
その他の経常費用	2,647	3.9	2,812	3.8	164
経常利益	4,941	7.3	3,543	4.8	△1,398
特別利益	1	0.0	0	0.0	△1
固定資産処分益	1	0.0	0	0.0	△1
特別損失	193	0.3	326	0.4	133
固定資産処分損	123	0.2	53	0.1	△69
減損損失	41	0.1	228	0.3	186
特別法上の準備金繰入額	28	0.0	35	0.0	7
価格変動準備金繰入額	28	0.0	35	0.0	7
その他の特別損失	—	—	9	0.0	9
税金等調整前当期純利益	4,749	7.0	3,216	4.4	△1,533
法人税及び住民税等	1,689	2.5	1,188	1.6	△500
法人税等調整額	△134	△0.2	△176	△0.2	△42
法人税等合計	1,555	2.3	1,011	1.4	△543
当期純利益	3,194	4.7	2,204	3.0	△990
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△51	△0.1	0	0.0	51
親会社株主に帰属する当期純利益	3,246	4.8	2,204	3.0	△1,042

〈2025年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

- 給与6,061百万円
- 広告費2,290百万円
- 外注委託費3,530百万円
- 代理店手数料等5,844百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	株主資本		
	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	比較増減
当期純利益	3,194	2,204	△990
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	△668	308	976
その他の包括利益合計	△668	308	976
包括利益	2,526	2,512	△14
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	2,578	2,512	△65
非支配株主に係る包括利益	△51	—	51

〈2025年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,146百万円
組替調整額	△712百万円
税効果調整前	433百万円
税効果額	△125百万円
その他有価証券評価差額金	308百万円
その他の包括利益合計	308百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	8,092	15,850	△1,001	31,144
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△759			△759
連結子会社の増資による持分の増減		△60			△60
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の消却			△3,998	3,998	—
剰余金の配当			△438		△438
親会社株主に帰属する当期純利益			3,246		3,246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△819	△1,190	998	△1,011
当期末残高	8,202	7,272	14,660	△2	30,132

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,248	△1,248	0	256	30,152
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△759
連結子会社の増資による持分の増減					△60
自己株式の取得					△3,000
自己株式の消却					—
剰余金の配当					△438
親会社株主に帰属する当期純利益					3,246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△668	△668	△150	△256	△1,074
当期変動額合計	△668	△668	△150	△256	△2,086
当期末残高	△1,916	△1,916	△149	—	28,066

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	7,272	14,660	△2	30,132
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
自己株式の取得				△999	△999
自己株式の消却					—
剰余金の配当			△636		△636
親会社株主に帰属する当期純利益			2,204		2,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,567	△999	567
当期末残高	8,202	7,272	16,227	△1,002	30,700

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,916	△1,916	△149	—	28,066
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
自己株式の取得					△999
自己株式の消却					—
剰余金の配当					△636
親会社株主に帰属する当期純利益					2,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308	308	—	—	308
当期変動額合計	308	308	—	—	875
当期末残高	△1,608	△1,608	△149	—	28,942

〈2025年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	74,939,160	—	—	74,939,160
合計	74,939,160	—	—	74,939,160
自己株式				
普通株式（注）	4,232	1,296,500	—	1,300,732
合計	4,232	1,296,500	—	1,300,732

（注）普通株式の自己株式の株式数増加1,296,500株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	4,749	3,216	△1,533
減価償却費	845	1,232	386
のれん償却額	250	258	8
減損損失	41	228	186
支払備金の増減額（△は減少）	286	583	297
責任準備金の増減額（△は減少）	1,937	1,721	△215
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7	△44	△52
賞与引当金の増減額（△は減少）	20	24	4
価格変動準備金の増減額（△は減少）	28	35	7
利息及び配当金収入	△777	△901	△124
有価証券関係損益（△は益）	△544	△710	△165
持分法による投資損益（△は益）	—	47	47
支払利息	37	89	51
有形固定資産関係損益（△は益）	121	53	△68
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△358	△605	△246
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	631	496	△135
その他	76	73	△2
小計	7,354	5,799	△1,555
利息及び配当金の受取額	763	881	118
利息の支払額	△17	△101	△84
法人税等の支払額	△1,699	△1,758	△59
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,400	4,820	△1,580
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）	△1,000	△450	550
有価証券の取得による支出	△7,524	△21,824	△14,299
有価証券の売却・償還による収入	5,388	10,809	5,420
貸付金の回収による収入	—	44	44
資産運用活動計	△3,135	△11,421	△8,285
営業活動及び資産運用活動計	3,265	△6,600	△9,865
有形固定資産の取得による支出	△586	△4,925	△4,338
有形固定資産の売却による収入	1	227	225
無形固定資産の取得による支出	△683	△486	197
事業譲受による支出	△224	—	224
関係会社株式の取得による支出	—	△47	△47
その他	△463	△13	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,091	△16,666	△11,575
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	4,966	—	△4,966
社債の償還による支出	—	△5,000	△5,000
自己株式の取得による支出	△3,062	△1,016	2,046
リース債務の返済による支出	△9	△11	△1
借入による収入	—	5,000	5,000
借入金の返済による支出	△9	△9	0
配当金の支払額	△438	△635	△197
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,024	—	1,024
自己新株予約権の取得による支出	△150	—	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	271	△1,672	△1,944
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,581	△13,518	△15,100
現金及び現金同等物の期首残高	21,029	22,610	1,581
現金及び現金同等物の期末残高	22,610	9,092	△13,518

〈2025年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金13,392百万円
定期預金△4,300百万円
現金及び現金同等物9,092百万円
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- 主要な連結子会社の名称
- アニコム損害保険(株)
- アニコム パフェ(株)
- アニコム先進医療研究所(株)
- (株)シムネット
- (株)フローエンス
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
- 非連結子会社の名称
- 香港愛你康有限公司
- (連結の範囲から除いた理由)
- 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社
- 持分法適用の非連結子会社の名称
- 香港愛你康有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- ②その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ③その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定額法によっております。
- なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。
- また、すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ②賞与引当金
- 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③価格変動準備金
- 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (4) 保険契約に関する会計処理
- 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の行うペット向け商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡・役務提供時点で収益を認識しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- 効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
- 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ②グループ通算制度の適用
- グループ通算制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもののれんの評価
2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額のれん 2,164百万円
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社グループにおけるのれんの概要
- 当社グループは、動物病院運営事業において外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において(株)シムネットの株式を取得、またブリーディング事業において(株)フローエンスの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。
- なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は、動物病院運営事業401百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,203百万円、ブリーディング事業559百万円となっております。
- (2) 算出方法等
- ①償却方法
- ＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞ 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおりであります。

②減損損失の計上方法

a) 概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b) グルーピングの方法

動物病院運営事業においては各動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては㈱シムネットの資産グループを、ブリーディング事業においては㈱フローエンスの資産グループを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c) 減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

d) 減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

e) 減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、一部の資産グループについて減損の兆候は認められたものの減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

(3) 主要な仮定

減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下のとおりであります。

・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

(4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

<リース取引関係>

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として車両及び事務機器であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

<金融商品関係>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、借入金の受入及び社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別と信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

③流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

8 連結財務諸表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	5,100	4,799	△300
その他有価証券（＊2）（＊3）	36,289	36,289	—
資産計	41,389	41,089	△300
社債	5,000	4,817	△183
借入金	5,105	5,096	△9
負債計	10,105	9,913	△192

- (＊1) 「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- (＊2) 投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (＊3) 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。
- 市場価格のない株式等

※1

865百万円
- 組合出資金

※2

375百万円
- 合計

1,241百万円
- ※1 市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	13,295	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	1,200	1,300	—
社債	—	1,900	700	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	6,900	—	—	—
地方債	—	1,500	1,700	—
社債	—	1,640	1,100	—
未収金（＊）	4,032	—	—	—
合 計	24,228	6,240	4,800	—

(＊) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	5,000	—	—
借入金	5,009	9	9	9	9	59
合 計	5,009	9	9	5,009	9	59

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,451	—	—	2,451
公社債				
国債	—	6,876	—	6,876
地方債	—	2,986	—	2,986
社債	—	2,264	336	2,601
その他（＊）	20,095	403	—	20,498
資産計	22,547	12,531	336	35,414

(＊) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は875百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
地方債	—	2,340	—	2,340
社債	—	2,458	—	2,458
資産計	—	4,799	—	4,799
社債	—	4,817	—	4,817
借入金	—	5,096	—	5,096
負債計	—	9,913	—	9,913

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式、上場投資信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。国債、地方債、社債については日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類することとしております。

貸付金

貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定して時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金
将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

＜有価証券関係＞

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債			
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債			
地方債	2,500	2,340	△159
社債	2,600	2,458	△141
小 計	5,100	4,799	△300
合 計	5,100	4,799	△300

3. その他有価証券

種 類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,786	1,396	390
	公社債			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,032	5,663	1,369
	小 計	8,819	7,059	1,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	664	686	△21
	公社債			
	国債	6,876	6,877	△0
	地方債	2,986	3,200	△213
	社債	2,601	2,740	△138
	その他	14,340	17,990	△3,649
	小 計	27,470	31,493	△4,023
合 計		36,289	38,553	△2,263

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,262	384	—
公社債			
国債	2,789	1	—
その他	6,252	352	25
合 計	10,304	738	25

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等について9百万円（うち株式9百万円）の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等は、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

＜金銭の信託関係＞

該当事項はありません。

＜デリバティブ取引関係＞

該当事項はありません。

＜退職給付関係＞

該当事項はありません。

＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	488 (注)
責任準備金	597
未払事業税	68
賞与引当金	107
減価償却費超過額	88
支払備金	72
貸倒引当金	3
その他有価証券評価差額金	654
投資有価証券評価損	70
フリーレント賃料	67
その他	143
繰延税金資産小計	2,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△488 (注)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57
評価性引当額小計	△545
繰延税金資産合計	1,815

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊）	5	2	7	0	12	459	488
評価性引当額	△5	△2	△7	△0	△12	△459	△488
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(＊) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

法定実効税率	31.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	1.8
評価性引当額の増減	△0.3
還付税額	△0.8
連結子会社との税率差異	△3.0
のれんの償却費	1.7
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

＜資産除去債務関係＞

当社グループは、本社等のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

＜セグメント情報等＞

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「損害保険事業」「ペット向けインターネットサービス事業」「動物病院運営事業」「健康イノベーション事業」を報告セグメントとしております。

損 害 保 険 事 業	ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務
	ペット向けインターネットサービス事業：ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイト運営等
動 物 病 院 運 営 事 業	どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継
	健康イノベーション事業：ペットの健康維持に必要な口腔・腸内ケア商材の開発・販売

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(セグメント資産の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの変更により、最高経営意思決定機関における業績評価及び資源配分のために使用される資産情報の範囲が変更されました。これに伴い、セグメント資産の算定対象範囲を従来の全資産から連結貸借対照表に計上されている有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産に変更し、各セグメントに配分しております。また、セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3,4
	損害保険 事業	ペット向け インター ネット サービス 事業	動物病院 運営事業	健康イノ ベーション 事業	計				
外部顧客への経常収益	60,479	2,240	2,169	346	65,236	2,447	67,683	－	67,683
セグメント間の内部経常収益又は振替高	325	467	12	9	815	242	1,058	△1,058	－
計	60,805	2,708	2,182	356	66,051	2,690	68,741	△1,058	67,683
セグメント利益又は損失（△）	5,602	239	△28	△132	5,681	△730	4,951	△10	4,941
セグメント資産	32,500	1,431	878	435	35,245	2,147	37,392	△10	37,382
その他の項目									
減価償却費	459	6	90	3	558	286	845	△0	845
のれんの償却額	－	133	73	－	207	43	250	－	250
資産運用収益	1,589	0	1	0	1,591	4	1,595	△9	1,586
支払利息	33	－	－	－	33	4	37	－	37
持分法投資利益	－	－	－	－	－	－	－	－	－
減損損失	－	－	16	－	16	25	41	－	41
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	728	0	277	8	1,014	387	1,402	△10	1,392

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産の合計額と一致しております。

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3,4
	損害保険 事業	ペット向け インター ネット サービス 事業	動物病院 運営事業	健康イノ ベーション 事業	計				
外部顧客への経常収益	65,817	2,270	2,401	573	71,063	2,783	73,846	－	73,846
セグメント間の内部経常収益又は振替高	315	204	24	52	597	233	830	△830	－
計	66,133	2,475	2,425	626	71,660	3,016	74,677	△830	73,846
セグメント利益又は損失（△）	4,797	103	△717	△308	3,873	△303	3,570	△27	3,543
セグメント資産	47,505	1,297	2,162	568	51,533	2,480	54,014	△37	53,976
その他の項目									
減価償却費	579	5	405	4	995	240	1,236	△3	1,232
のれんの償却額	－	133	81	－	215	43	258	－	258
資産運用収益	1,625	2	1	0	1,629	20	1,650	△10	1,640
支払利息	82	－	－	－	82	7	90	△0	89
持分法投資利益	－	－	－	－	－	△47	△47	－	△47
減損損失	228	－	－	－	228	－	228	－	228
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,071	0	1,896	33	5,002	524	5,526	△27	5,498

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産の合計額と一致しております。

8 連結財務諸表

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高
本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 (単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインターネットサービス事業	動物病院運営事業	健康イノベーション事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	133	81	—	43	—	258
当期末残高	—	1,203	401	—	559	—	2,164

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
該当事項はありません。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

9 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	1,803	2,832	5,402	2,507	3,722
経常利益 (百万円)	168	1,242	3,854	907	1,955
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	0	1,158	4,371	918	1,926
資本金 (百万円)	8,202	8,202	8,202	8,202	8,202
発行済株式総数 (株)	81,309,160	81,309,160	81,309,160	74,939,160	74,939,160
純資産額 (百万円)	16,670	17,625	20,671	18,151	18,442
総資産額 (百万円)	22,760	23,463	26,602	28,865	29,387
1株当たり純資産額 (円)	205.17	216.93	259.43	242.24	250.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△） (円)	0.00	14.26	54.49	11.88	26.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	75.1	77.7	62.9	62.8
自己資本利益率 (%)	0.0	6.8	22.8	4.7	10.5
株価収益率 (倍)	515,099.4	35.8	10.6	44.8	52.9
配当性向 (%)	197,507.44	28.06	10.09	71.57	34.58
従業員数 (名)	33	37	35	37	39

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数です。

10 単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	6,023	20.9	1,489	5.1	△4,534
関係会社預け金	—	—	3,600	12.3	3,600
前払費用	25	0.1	69	0.2	44
未収入金	206	0.7	357	1.2	151
未収還付法人税等	86	0.3	—	—	△86
その他	0	0.0	0	0.0	0
流動資産合計	6,343	22.0	5,517	18.8	△826
固定資産					
有形固定資産					
建物（純額）	10	0.0	9	0.0	△2
工具、器具及び備品（純額）	53	0.2	54	0.2	1
リース資産	9	0.0	7	0.0	△2
有形固定資産合計	73	0.3	70	0.2	△3
無形固定資産					
特許権	1	0.0	1	0.0	0
ソフトウェア	33	0.1	46	0.2	13
無形固定資産合計	35	0.1	47	0.2	12
投資その他の資産					
投資有価証券	—	—	3	0.0	3
関係会社株式	21,891	75.8	23,225	79.0	1,334
長期前払費用	7	0.0	8	0.0	1
敷金	473	1.6	475	1.6	3
繰延税金資産	10	0.0	15	0.1	5
投資その他の資産合計	22,382	77.5	23,727	80.7	1,345
固定資産合計	22,491	77.9	23,845	81.1	1,355
繰延資産					
社債発行費	30	0.1	24	0.1	△7
繰延資産合計	30	0.1	24	0.1	△7
資産合計	28,865	100.0	29,387	100.0	522
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	—	—	5,000	17.0	5,000
1年内償還予定の社債	5,000	17.3	—	—	△5,000
リース債務	2	0.0	2	0.0	0
未払法人税等	—	—	11	0.0	12
未払費用	21	0.1	20	0.1	△1
未払金	217	0.8	436	1.5	219
預り金	11	0.0	12	0.0	1
賞与引当金	14	0.1	15	0.1	1
その他	0	0.0	0	0.0	0
流動負債合計	5,267	18.2	5,499	18.7	231
固定負債					
社債	5,000	17.3	5,000	17.0	0
リース債務	7	0.0	5	0.0	△2
長期預り保証金	438	1.5	441	1.5	3
固定負債合計	5,445	18.9	5,446	18.5	1
負債合計	10,713	37.1	10,945	37.2	232
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	8,202	28.4	8,202	27.9	0
資本剰余金					
資本準備金	8,092	28.0	8,092	27.5	0
資本剰余金合計	8,092	28.0	8,092	27.5	0
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	1,859	6.4	3,149	10.7	1,290
利益剰余金合計	1,859	6.4	3,149	10.7	1,290
自己株式	△2	△0	△1,002	△3.4	△1,000
株主資本合計	18,151	62.9	18,442	62.8	290
純資産合計	18,151	62.9	18,442	62.8	290
負債純資産合計	28,865	100.0	29,387	100.0	522

(2025年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

285百万円
2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社預け金

3,600百万円

未収入金

357百万円

未払金

304百万円

長期預り保証金

441百万円

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	1,489	59.4	1,685	45.3	196
関係会社受取配当金	1,018	40.6	2,037	54.7	1,019
営業収益合計	2,507	100.0	3,722	100.0	1,215
営業費用					
販売費及び一般管理費	1,510	60.2	1,675	45.0	165
営業費用合計	1,510	60.2	1,675	45.0	165
営業利益	997	39.8	2,046	55.0	1,049
営業外収益					
受取利息	3	0.1	15	0.4	12
その他	3	0.1	2	0.1	△1
営業外収益合計	6	0.2	17	0.5	11
営業外費用					
支払利息	0	0.0	31	0.8	31
社債利息	35	1.4	55	1.5	20
社債発行費	2	0.1	6	0.2	4
その他	58	2.3	15	0.4	△43
営業外費用合計	96	3.8	108	2.9	12
経常利益	907	36.2	1,955	52.5	1,048
特別損失					
固定資産除売却損	0	0.0	0	0.0	0
関係会社株式評価損	—	—	47	1.3	48
特別損失合計	0	0.0	47	1.3	48
税引前当期純利益	907	36.2	1,907	51.2	1,000
法人税、住民税及び事業税	△29	△1.2	△14	△0.4	15
法人税等調整額	18	0.7	△4	△0.1	△23
法人税等合計	△11	△0.4	△19	△0.5	△8
当期純利益	918	36.6	1,926	51.8	1,009

(2025年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高

経営管理料

1,685百万円

関係会社受取配当金

2,037百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与

576百万円

外注委託費

827百万円

減価償却費

43百万円
3. 固定資産除売却損の内訳

工具、器具及び備品

0百万円

計

0百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,202	8,092	8,092	5,377	5,377
当期変動額					
剰余金の配当				△438	△438
当期純利益				918	918
自己株式の取得					
自己株式の消却				△3,998	△3,998
当期変動額合計	—	—	—	△3,518	△3,518
当期末残高	8,202	8,092	8,092	1,859	1,859

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,001	20,671	20,671
当期変動額			
剰余金の配当		△438	△438
当期純利益		918	918
自己株式の取得	△3,000	△3,000	△3,000
自己株式の消却	3,998	—	—
当期変動額合計	998	△2,519	△2,519
当期末残高	△2	18,151	18,151

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,202	8,092	8,092	1,859	1,859
当期変動額					
剰余金の配当				△636	△636
当期純利益				1,926	1,926
自己株式の取得					
自己株式の消却					
当期変動額合計	—	—	—	1,290	1,290
当期末残高	8,202	8,092	8,092	3,149	3,149

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△2	18,151	18,151
当期変動額			
剰余金の配当		△636	△636
当期純利益		1,926	1,926
自己株式の取得	△999	△999	△999
自己株式の消却		—	—
当期変動額合計	△999	290	290
当期末残高	△1,002	18,442	18,442

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費
- 社債償還期間にわたり均等償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- 当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

- グループ通算制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの
- 関係会社株式の評価
2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 23,225百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 47百万円 |
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社における関係会社株式の概要
- 当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、ペット向けインターネットサービス事業、動物病院運営事業、健康イノベーション事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2) 関係会社株式の評価方法

- ①出資設立した関係会社株式の評価方法
- 関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。これにより、前事業年度において、関係会社株式については評価損を計上しておりません。当事業年度においては、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損47百万円を計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要がないものと判断しております。
- ②外部より取得した関係会社株式の評価方法
- 外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。
- a) 事業計画を達成している場合
- 事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。
- b) 事業計画を達成していない場合
- 事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。
- c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果
- 当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。
- (3) 主要な仮定
- 関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。
- (4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
- (3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要がある可能性があります。

10 単体財務諸表

＜税効果会計関係＞

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
減価償却費超過額	4
未払事業税	—
賞与引当金	5
関係会社評価損	350
税務上の繰越欠損金	14
その他	5
繰延税金資産小計	380
評価性引当額	△364
繰延税金資産合計	15
繰延税金負債	
未収還付事業税	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	15

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)	
法定実効税率	31.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	1.1
受取配当金益金不算入額	△33.7
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

＜収益認識関係＞

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

＜会計監査＞

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11 保険金等の支払能力の充実の状況

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ベースのソルベンシー・マージン比率）

(単位：％、百万円)				
区 分		2024年度	2025年度	増減
Tier1適格資本の額（B）－（C）	(A)	—	31,435	—
	Tier1適格資本に係る基礎項目の額	—	37,254	—
	算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	8,202	—
	算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—	—
	資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	29,052	—
	Tier1適格資本に係る調整項目の額	—	5,819	—
	(C)	—	—	—
	Tier2適格資本の額（E）－（F）－（G）	—	1,305	—
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	—	1,305	—
	Tier2資本調達手段の額	—	—	—
	資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	1,305	—
	Tier2適格資本に係る調整項目の額	—	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(F)	—	—	—
	(G)	—	—	—
適格資本の額（A）＋（D）		①	32,741	—
生命保険リスクの額		(a)	—	—
損害保険リスクの額		(b)	10,501	—
巨大災害リスクの額		(c)	—	—
市場リスクの額		(d)	4,664	—
信用リスクの額		(e)	886	—
オペレーショナル・リスクの額		(f)	1,769	—
マネジメント・アクションの効果の上限超過額		(g)	—	—
分散効果の額		(h)	3,244	—
非保険事業に係る所要資本の額		(i)	3,835	—
所要資本の額（税効果考慮前）(a)＋(b)＋(c)＋(d)＋(e)＋(f)＋(g)－(h)＋(i)		(j)	18,412	—
所要資本の税効果の額		(k)	3,375	—
所要資本の額（税効果考慮後）(j)－(k)		②	15,036	—
ソルベンシー・マージン比率 ①／②		—	217.7%	—

(注)「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（保険持株会社に係る健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）及び第210条の11の4（保険持株会社に係る通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

ソルベンシー・マージン比率とは

○ソルベンシー・マージン比率は、保険持株会社グループが通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その保険持株会社グループは必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されます。

○2026年3月期決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

保険持株会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が100%以上あれば、その保険持株会社グループは必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の

11 保険金等の支払能力の充実の状況

数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率（％）＝

適格資本

所要資本

×100

適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層（Tier）に分類されます。

Tier1適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

単体ベースの比率、連結ベースの比率

ソルベンシー・マージン比率には、単体ベースの比率、連結ベースの比率があります。

単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

連結ベースの比率とは、親会社＋子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。保険会社が子会社や関連会社を持つ場合は、グループ全体の健全性を確認する必要があるため、連結ベースの比率が用いられます。

なお、子会社株式に係る特例手法を適用して単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出し、その計算結果を連結ベースの計算結果とすることもできます。

ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（告示別紙様式第一号）（単位：百万円、％）

要約（連結ベース）			
項 目	イ	ロ	ハ
	2024年度	2025年度	増減
適格資本の額	(A)	32,741	－
所要資本の額	(B)	15,036	－
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	－	217.7%	－

適格資本の額の構成に関する事項

（告示別紙様式第二号）（単位：百万円）

適格資本の額の構成（連結ベース）		
項 目	イ	ロ
	2024年度	2025年度
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）	(A)	31,435
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	37,254
算入制限のないTier1資本調達手段の額	－	8,202
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	－	29,052
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	－	18,502
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	－	7,272
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－	△1,608
その他の拠出金等の額	－	△149
非支配株主持分（上限適用後）の額	－	－
経済価値ベースの調整額	－	5,035
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	5,819
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	3,659
繰延税金資産の額	－	1,157
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－	1,002
不適格再保険資産の額	－	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－	－
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）	(D)	1,305
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	1,305
Tier2資本調達手段の額	－	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－	－
払込未済のTier2資本調達手段の額	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	－	1,305
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－	－
Tier2バスケット（上限適用後）の額	－	1,305
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	－	32,741

11 保険金等の支払能力の充実の状況

所要資本の額の構成に関する事項

(告示別紙様式第三号) (単位：百万円)

所要資本の額の構成（連結ベース）		
項 目	イ	ロ
	2024年度	2025年度
生命保険リスクの額 (A)	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	10,501
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	—	—
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	—	—
財物保険類似の商品に係るリスクの額	—	—
その他保険に係るリスクの額	—	10,501
巨大災害リスクの額 (C)	—	—
巨大自然災害リスクの額	—	—
日本における地震に係るリスクの額	—	—
日本における風水災に係るリスクの額	—	—
日本における雪災に係るリスクの額	—	—
外国における巨大自然災害リスクの額	—	—
その他の額	—	—
その他の巨大災害に係るリスクの額	—	—
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
市場リスクの額 (D)	—	4,664
金利リスクの額	—	936
スプレッドリスク（上昇）の額	—	241
株式リスクの額	—	1,943
不動産リスクの額	—	2,706
為替リスクの額	—	118
資産集中リスクの額	—	664
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	886
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	1,769
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	3,244
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	—	3,835
所要資本の額（税効果考慮前）((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H) + (I)) (J)	—	18,412
所要資本の税効果の額 (K)	—	3,375
所要資本の額（税効果考慮後）((J) - (K))	—	15,036

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

経済価値ベースのバランスシートに関する事項（連結ベース）

(告示別紙様式第四号の三) (2025年度) (単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計ベースの額	連結の範囲等に係る調整の額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ+ニ)
資産の部					
総資産	76,693	—	3,418	△773	79,338
現金及び預貯金	13,392	—	—	—	13,392
コールローン	—	—	1,190	—	1,190
買現先勘定	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—
有価証券	42,631	—	△4,534	△300	37,796
貸付金	—	—	—	—	—
有形固定資産	6,418	—	6,762	209	13,389
土地	569	—	—	64	633
建物	3,228	—	6,762	144	10,135
リース資産	37	—	—	—	37
建設仮勘定	487	—	—	—	487
その他の有形固定資産	2,096	—	—	—	2,096
無形固定資産	3,659	—	—	—	3,659
ソフトウェア	1,483	—	—	—	1,483
のれん	2,164	—	—	—	2,164
リース資産	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	10	—	—	—	10
退職給付に係る資産	—	—	—	—	—
繰延税金資産	1,815	—	—	△658	1,157
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—		—
貸倒引当金	△12	—	—	—	△12
投資損失引当金	—	—	—	—	—
その他資産	8,788	—	—	△24	8,764
特別勘定等の資産	—	—	—	—	—
再保険回収額		—	—	—	—
負債の部					
総負債	47,751	—	1,143	△5,808	43,086
保険負債（保険契約準備金）	29,080	—	605	△7,944	21,740
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債					—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	27,016	—			21,463
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額					276
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	2,063	—	△2,063	—	—
非保険負債	18,670	—	538	2,136	21,345
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—	—

11 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）					
科 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	財務会計 ベースの額	連結の範囲等に 係る調整の額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ+ニ)
その他の準備金	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	△183	4,817
新株予約権付社債	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債（退職給付引当金）	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—
その他の引当金	350	—	—	—	350
価格変動準備金	210	—	△210	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	—	2,319	2,319
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—		—
未払法人税等	571	—	—	—	571
その他負債	12,538	—	749	—	13,288
純資産の部					
純資産	28,942	—	2,274	—	36,252
株主資本合計	30,700	—	2,274	—	32,974
資本金	8,202	—	—	—	8,202
新株式申込証拠金	—	—	—	—	—
再評価積立金	—	—	—	—	—
資本剰余金	7,272	—	—	—	7,272
利益剰余金	16,227	—	—	—	16,227
規制上の準備金		—	2,274	—	2,274
（－）自己株式	1,002	—	—	—	1,002
自己株式申込証拠金	—	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	△1,608	—	—	—	△1,608
その他有価証券評価差額金	△1,608	—	—	—	△1,608
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—	—	—	—
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額	—	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—	—
新株予約権	△149	—	—	—	△149
非支配株主持分	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額					5,035

(注) 1. 根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第210条の10の2第1項第4号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

①当社及び連結される保険会社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

a) 資産の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券についても時価に評価替えをしています。ただし、市場価格のない株式等及び組合等への出資の時価評価については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額により評価しております。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー」といいます）しています。

b) 繰延税金資産
繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算しております。

②当社及び連結される保険会社は、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

- ・5億円以下の投資信託等について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、ファンドレポート等に表示される資産割合等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。
- ・投資信託等に含まれる投資目的と異なる少額の運用資産について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、投資目的に準じた資産と見なしてルックスルーを行っております。
- ・非上場株式等について、原則的な取扱いは時価反映であるものの、簡便的に貸借対照表計上額としております。
- ・REITについて、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、LTV等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。

③当社及び連結される保険会社は、資産の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントを考慮しておりません。

(2) 負債の評価方法

①当社及び連結される保険会社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

a) 経済価値ベースの保険負債
基準日に認識した保険契約に対して、保険期間は1年以下のため未経過責任（将来の補償）は告示記載の簡便手法（※）を適用し、また既経過責任（今までの事故発生に対する今後の支払等）は支払処理が短期で終了することから支払備金をもとに計測することで現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。
※令和7年金融庁告示第74号第15条

ア. 認識
当社及び連結される保険会社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

イ. 割引率
当社及び連結される保険会社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。

ウ. MOCE
MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本に資本コスト率を乗じて計算しています。当社及び連結される保険会社は、保険期間が1年以下のため、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。

b) 負債の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えに当たっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

c) 繰延税金負債
繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

②当社及び連結される保険会社は、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

- ・保険負債について、原則的な取扱いは割引率を適用した現在価値であるものの、割引率は適用しておりません。
- ・MOCEについて、原則的な取扱いはランオフ・パターンを用いて算出であるものの、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。

③当社及び連結される保険会社は、負債の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントは考慮していません。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲
連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

①経済価値ベースの保険負債

a) 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 21,740百万円

b) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

(ア) 損害率等および事業費に関する前提
損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、未経過保険料および将来保険料を基礎とし、コンバインド・レシオ（損害率および事業費率）および新契約費率を用いて算出しております。損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、会計上の支払備金を基礎とし、損害調査費を加算しております。コンバインド・レシオ、新契約費率および損害調査費率は、原則として直近年の実績に基づき設定しております。

(イ) 割引率に関する前提
当社及び連結される保険会社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。

(2) 会計上の見積りの変更
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

11 保険金等の支払能力の充実の状況

5. 特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。
6. 重要な後発事象
(自己株式の取得)
当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。
(1) 自己株式の取得を行う理由
当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。
2025年5月9日に公表いたしました「中期経営計画 2025―2027」におきましても、株主還元につきましては配当を基本としつつ、自己株式の取得につきましても機動的に実施していくこととしております。
今般、2025年度の当社決算状況を踏まえ、下記（2）のとおり、10億円を上限とする自己株式の取得について決定いたしました。
(2) 取得に係る事項の内容
①取得対象株式の種類 当社普通株式
②取得し得る株式の総数 1,000,000株（上限）
③株式の取得価額の総額 1,000百万円（上限）
④取得期間 2026年6月1日～2026年7月31日
⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付け

有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項

(告示別紙様式第五号の三)
(2025年度) (単位：百万円)

有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース）	
有価証券	37,796
国債	8,169
地方債	5,327
社債	5,127
株式	7,027
外国証券	12,143
国債	6,746
地方債	—
社債	4,196
株式	1,200
その他	—
その他の証券	1

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

保険負債の商品別差異調整に関する事項

(告示別紙様式第六号)
(2025年度) (単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（連結ベース）						
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の 更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	27,016	—	△7,617	—	2,065	21,463
生命保険契約等	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	27,016	—	△7,617	—	2,065	21,463
未経過責任に係る保険負債	22,900	—	△7,757	—	2,065	17,207
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	22,900	—	△7,757	—	2,065	17,207
既経過責任に係る保険負債	4,116	—	139	—	—	4,256
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	4,116	—	139	—	—	4,256
再保険回収額	—	—	—	—	—	—
生命保険契約等	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
未経過責任に係る保険負債	—	—	—	—	—	—
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	—	—	—	—	—	—
既経過責任に係る保険負債	—	—	—	—	—	—
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	—	—	—	—	—	—

11 保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(告示別紙様式第七号)

(2025年度) (単位：％、百万円)

感応度分析（連結ベース）								
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50 ベース・ ポイント上昇	円金利50 ベース・ ポイント下降	米ドル金利50 ベース・ ポイント上昇	米ドル金利50 ベース・ ポイント下降	円金利UFR50 ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	217.7%	△0.9%	0.9%	△1.3%	1.3%	—	△4.0%	△0.1%
適格資本の額	32,741	△131	136	△211	223	—	△1,106	△28
総資産	79,338	△277	286	△298	314	—	△1,557	△40
保険負債の額（MOCEを除く）	21,463	—	—	—	—	—	—	—
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	276	—	—	—	—	—	—	—
非保険負債の額	21,345	△145	149	△86	91	—	△450	△11
純資産の額	36,252	△131	136	△211	223	—	△1,106	△28
所要資本の額	15,036	△2	2	△11	12	—	△234	△6
生命保険リスクの額	—	—	—	—	—	—	—	—
市場リスクの額	4,664	△5	5	△24	27	—	△533	△15

連結の範囲に関する事項

(2025年度)

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法適用の範囲から変更しておりません。

ソルベンシー・マージン比率の計算（連結ベース）に用いられた前提及び手法に関する事項

(2025年度)

1.現在推計の額の計算に係る前提及び手法

現在推計の額の計算において、未経過責任は告示記載の簡便手法を適用しており、保険期間は1年以下のため割引率は適用しておりません。また、既経過責任は、支払処理が短期で終了することから、支払備金をもとに計算しており、割引率は適用しておりません。

2.所要資本の額の計算に係る前提及び手法

(1) リスク削減手法

- 所要資本の額の計算において、以下について削減手法として反映しております。
- ・投資信託等において、目論見書等にヘッジ方針とヘッジ手段が明記されているものに対して、為替予約をリスク削減手法として反映しております。
 - ・株式リスクに対するインバース型投資信託をリスク削減手法として反映しております。

3.ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

特にありません。

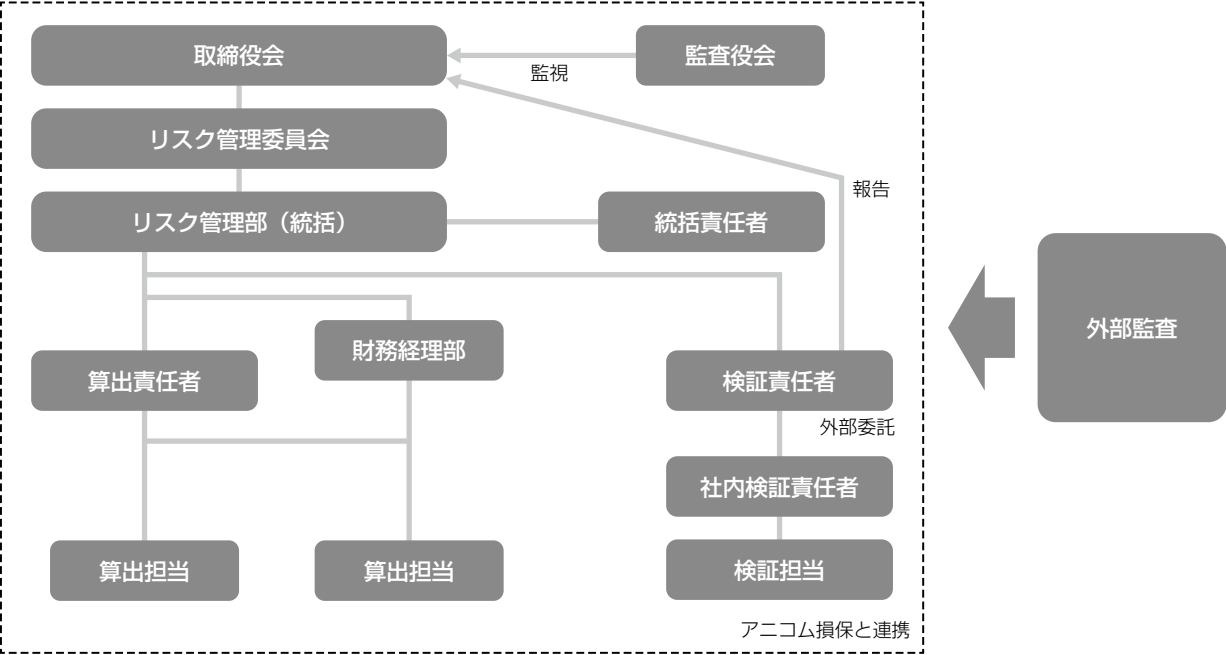
4.ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

(2025年度)

ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任に当たっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。



12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ベースのソルベンシー・マージン比率）

（単位：％、百万円）

区 分		2024年度	2025年度	増減
Tier1適格資本の額（B）－（C）	(A)	—	29,479	—
	Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	30,657	—
	算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	6,550	—
	算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—	—
	資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	24,107	—
	Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	1,177	—
	Tier2適格資本の額（E）－（F）－（G）	(D)	117	—
	Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	117	—
	Tier2資本調達手段の額	—	—	—
	資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	117	—
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	—	—	—
	Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	—	—
適格資本の額（A）＋（D）		①	29,597	—
生命保険リスクの額		(a)	—	—
損害保険リスクの額		(b)	10,501	—
巨大災害リスクの額		(c)	—	—
市場リスクの額		(d)	4,743	—
信用リスクの額		(e)	872	—
オペレーショナル・リスクの額		(f)	1,769	—
マネジメント・アクションの効果の上限超過額		(g)	—	—
分散効果の額		(h)	3,268	—
所要資本の額（税効果考慮前）(a)＋(b)＋(c)＋(d)＋(e)＋(f)＋(g)－(h)		(j)	14,618	—
所要資本の税効果の額		(k)	3,274	—
所要資本の額（税効果考慮後）(j)－(k)		②	11,344	—
ソルベンシー・マージン比率 ①／②		—	260.9%	—

（注）「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる単体の資本金、基金、準備金等）及び第87条（単体の通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

ソルベンシー・マージン比率とは

○ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができていたため一定の健全性が確保されていると評価されます。

○2026年3月期決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができていたため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率（％）＝

適格資本

所要資本

×100

適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層（Tier）に分類されます。

Tier1適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

単体ベースの比率、連結ベースの比率

ソルベンシー・マージン比率には、単体ベースの比率、連結ベースの比率があります。

単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

連結ベースの比率とは、親会社＋子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。保険会社が子会社や関連会社を持つ場合は、グループ全体の健全性を確認する必要があるため、連結ベースの比率が用いられます。

なお、子会社株式に係る特例手法を適用して単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出し、その計算結果を連結ベースの計算結果とすることもできます。

ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（告示別紙様式第一号）（単位：百万円、％）

要約（単体ベース）			
項 目	イ	ロ	ハ
	2024年度	2025年度	増減
適格資本の額 (A)	—	29,597	—
所要資本の額 (B)	—	11,344	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	—	260.9%	—

12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

適格資本の額の構成に関する事項

(告示別紙様式第二号)

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）			
項 目		イ	ロ
		2024年度	2025年度
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）	(A)	—	29,479
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	—	30,657
算入制限のないTier1資本調達手段の額		—	6,550
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		—	24,107
剰余金等の額又は利益剰余金等の額		—	17,055
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額		—	3,664
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額		—	△1,608
その他の拠出金等の額		—	—
経済価値ベースの調整額		—	4,996
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	—	1,177
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額		—	1,177
繰延税金資産の額		—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額		—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額		—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額		—	—
不適格再保険資産の額		—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額		—	—
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）	(D)	—	117
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	—	117
Tier2資本調達手段の額		—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額		—	—
払込済みTier2資本調達手段の額		—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額		—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		—	117
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額		—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額		—	—
Tier2バスケット（上限適用後）の額		—	117
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額		—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額		—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	—	—
適格資本の額（(A)＋(D)）		—	29,597

所要資本の額の構成に関する事項

(告示別紙様式第三号)

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）			
項 目		イ	ロ
		2024年度	2025年度
生命保険リスクの額	(A)	—	—
損害保険リスクの額	(B)	—	10,501
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額		—	—
自動車保険類似の商品に係るリスクの額		—	—
財物保険類似の商品に係るリスクの額		—	—
その他保険に係るリスクの額		—	10,501
巨大災害リスクの額	(C)	—	—
巨大自然災害リスクの額		—	—
日本における地震に係るリスクの額		—	—
日本における風水災に係るリスクの額		—	—
日本における雪災に係るリスクの額		—	—
外国における巨大自然災害リスクの額		—	—
その他の額		—	—
その他の巨大災害に係るリスクの額		—	—
マネジメント・アクションの効果の額		—	—
市場リスクの額	(D)	—	4,743
金利リスクの額		—	983
スプレッドリスク（上昇）の額		—	332
株式リスクの額		—	1,942
不動産リスクの額		—	2,704
為替リスクの額		—	118
資産集中リスクの額		—	635
マネジメント・アクションの効果の額		—	—
信用リスクの額	(E)	—	872
オペレーショナル・リスクの額	(F)	—	1,769
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(G)	—	—
分散効果の額	(H)	—	3,268
所要資本の額（税効果考慮前）（(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)）	(J)	—	14,618
所要資本の税効果の額	(K)	—	3,274
所要資本の額（税効果考慮後）（(J) - (K)）		—	11,344

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

経済価値ベースのバランスシートに関する事項（単体ベース）

（告示別紙様式第四号）

（2025年度）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	63,584	3,418	△1,807	65,196
現金及び預貯金	8,281	—	—	8,281
コールローン	—	1,190	—	1,190
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	42,626	△4,534	△300	37,791
国債	6,876	1,292	—	8,169
地方債	5,486	—	△159	5,327
社債	5,201	67	△141	5,127
株式	3,312	3,710	—	7,023
外国証券	—	12,143	—	12,143
その他の証券	21,749	△21,749	—	—
貸付金	—	—	—	—
有形固定資産	3,429	6,762	209	10,401
土地	301	—	64	366
建物	2,418	6,762	144	9,325
リース資産	29	—	—	29
建設仮勘定	440	—	—	440
その他の有形固定資産	239	—	—	239
無形固定資産	1,177	—	—	1,177
ソフトウェア	1,177	—	—	1,177
のれん	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—
その他の無形固定資産	0	—	—	0
前払年金費用	—	—	—	—
繰延税金資産	1,716	—	△1,716	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—		—
貸倒引当金	△9	—	—	△9
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	6,362	—	—	6,362
特別勘定等の資産	—	—	—	—
再保険回収額		—	—	—
負債の部				
総負債	40,198	1,143	△6,803	34,538
保険負債（保険契約準備金）合計	29,080	605	△7,944	21,740

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	27,016			21,463
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				276
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	2,063	△2,063	—	—
非保険負債合計	11,117	538	1,141	12,797
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	—	—
その他の引当金	219	—	—	219
価格変動準備金	210	△210	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	1,141	1,141
再評価に係る繰延税金負債	—	—		—
未払法人税等	489	—	—	489
その他負債	10,198	749	—	10,947
純資産の部				
純資産	23,386	2,274	—	30,657
株主資本合計	24,995	2,274	—	27,269
資本金	6,550	—	—	6,550
新株式申込証拠金	—	—	—	—
再評価積立金	—	—	—	—
資本剰余金	3,664	—	—	3,664
利益剰余金	14,781	—	—	14,781
規制上の準備金		2,274	—	2,274
（一）自己株式	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	△1,608	—	—	△1,608
その他有価証券評価差額金	△1,608	—	—	△1,608
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額				4,996

（注）1. 根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

- ①当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。
- a) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券についても時価に評価替えをしています。ただし、市場価格のない株式等及び組合等への出資の時価評価については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額により評価しております。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー」といいます）しています。
- b) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額及び繰延税金負債の額を加減して、その結果が負となったため0としております。
- ②当社は、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
- ・5億円以下の投資信託等について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、ファンドレポート等に表示される資産割合等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。

・投資信託等に含まれる投資目的と異なる少額の運用資産について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、投資目的に準じた資産と見なしてルックスルーを行っております。

・非上場株式等について、原則的な取扱いハ時価反映であるものの、簡便的に貸借対照表計上額としております。

・REITについて、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、LTV等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。
- ③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントを考慮しておりません。

(2) 負債の評価方法

- ①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。
- a) 経済価値ベースの保険負債

基準日に認識した保険契約に対して、保険期間は1年以下のため未経過責任（将来の補償）は告示記載の簡便手法（※）を適用し、また既経過責任（今までの事故発生に対する今後の支払等）は支払処理が短期で終了することから支払備金をもとに計測することで現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

※令和7年金融庁告示第74号第15条

ア. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

イ. 割引率

当社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。

ウ. MOCE

MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本に資本コスト率を乗じて計算しています。当社は、保険期間が1年以下のため、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。
- b) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えに当たっては当社の信用状態の変化を考慮していません。
- c) 繰延税金負債

繰延税金負債は、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額から、財務会計上の繰延税金資産の額及び経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を減算しております。
- ②当社は、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
- ・保険負債について、原則的な取扱いハ割引率を適用した現在価値であるものの、割引率は適用しておりません。

・MOCEについて、原則的な取扱いハランオフ・パターンを用いて算出であるものの、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。
- ③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントは考慮していません。

(3) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

- ①経済価値ベースの保険負債
- a) 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

21,740百万円
- b) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

(ア) 損害率等および事業費に関する前提

損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、未経過保険料および将来保険料を基礎とし、コンバインド・レシオ（損害率および事業費率）および新契約費率を用いて算出しております。損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、会計上の支払備金を基礎とし、損害調査費を加算しております。コンバインド・レシオ、新契約費率および損害調査費率は、原則として直近年度の実績に基づき設定しております。

(イ) 割引率に関する前提

当社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。
- (2) 会計上の見積りの変更
- 本年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。

有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項

(告示別紙様式第五号)

(2025年度)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	—	12,143	—	12,143
国債	—	6,746	—	6,746
地方債	—	—	—	—
社債	—	4,196	—	4,196
株式	—	1,200	—	1,200
その他	—	—	—	—

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

保険負債の商品別差異調整に関する事項

(告示別紙様式第六号)

(2025年度)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の 更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	27,016	—	△7,617	—	2,065	21,463
生命保険契約等	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	27,016	—	△7,617	—	2,065	21,463
未経過責任に係る保険負債	22,900	—	△7,757	—	2,065	17,207
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	22,900	—	△7,757	—	2,065	17,207
既経過責任に係る保険負債	4,116	—	139	—	—	4,256
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	4,116	—	139	—	—	4,256
再保険回収額	—	—	—	—	—	—
生命保険契約等	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
未経過責任に係る保険負債	—	—	—	—	—	—
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	—	—	—	—	—	—
既経過責任に係る保険負債	—	—	—	—	—	—
財物保険類似	—	—	—	—	—	—
自動車保険類似	—	—	—	—	—	—
賠償責任保険類似	—	—	—	—	—	—
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	—	—	—	—	—
その他保険	—	—	—	—	—	—

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(告示別紙様式第七号)

(2025年度)

(単位：％、百万円)

感応度分析（単体ベース）								
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の 数値	円金利50 ベース・ ポイント上昇	円金利50 ベース・ ポイント下降	米ドル金利50 ベース・ ポイント上昇	米ドル金利50 ベース・ ポイント下降	円金利UFR50 ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	260.9%	△1.7%	1.6%	△1.7%	1.7%	—	△4.5%	△0.1%
適格資本の額	29,597	△190	197	△214	226	—	△1,120	△29
総資産	65,196	△277	286	△298	314	—	△1,556	△40
保険負債の額（MOCEを除く）	21,463	—	—	—	—	—	—	—
現在推計を超えるマージン （MOCE）の額	276	—	—	—	—	—	—	—
非保険負債の額	12,797	△86	89	△83	88	—	△435	△11
純資産の額	30,657	△190	197	△214	226	—	△1,120	△29
所要資本の額	11,344	△3	3	△11	13	—	△238	△6
生命保険リスクの額	—	—	—	—	—	—	—	—
市場リスクの額	4,743	△6	7	△24	28	—	△533	△15

12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率の計算（単体ベース）に用いられた前提及び手法に関する事項

（2025年度）

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

現在推計の額の計算において、未経過責任は告示記載の簡便手法を適用しており、保険期間は1年以下のため割引率は適用していません。また、既経過責任は、支払処理が短期で終了することから、支払備金をもとに計算しており、割引率は適用していません。

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

（1）リスク削減手法

所要資本の額の計算において、以下について削減手法として反映しております。

- ・投資信託等において、目論見書等にヘッジ方針とヘッジ手段が明記されているものに対して、為替予約をリスク削減手法として反映しております。
- ・株式リスクに対するインバース型投資信託をリスク削減手法として反映しております。

3. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

特にありません。

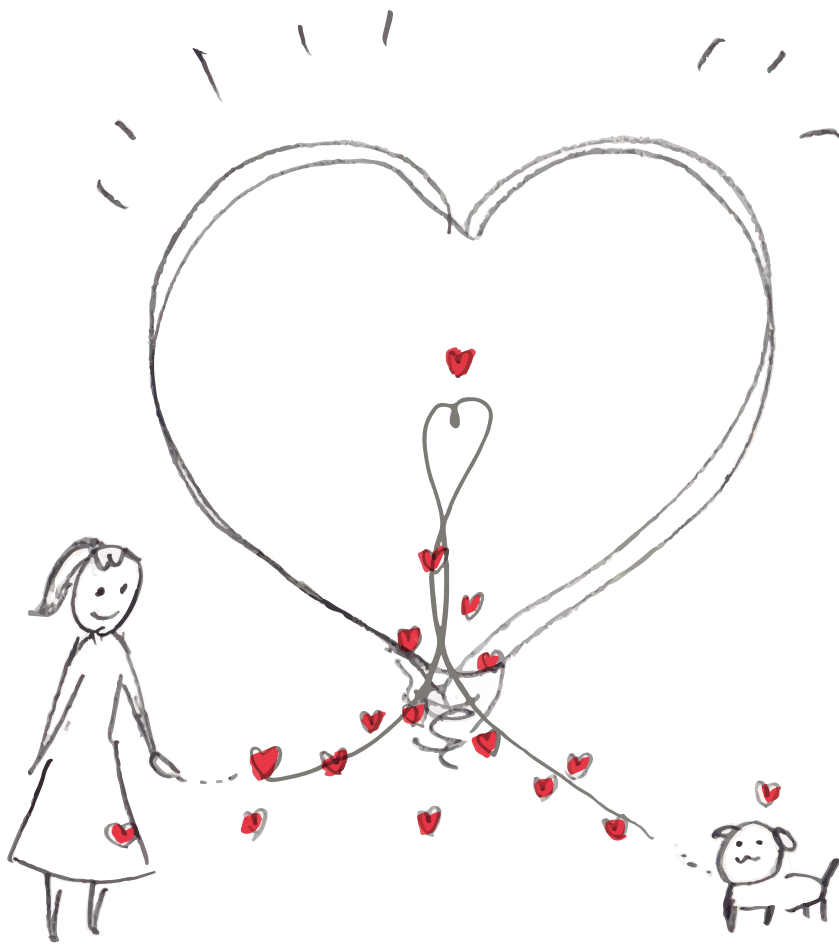
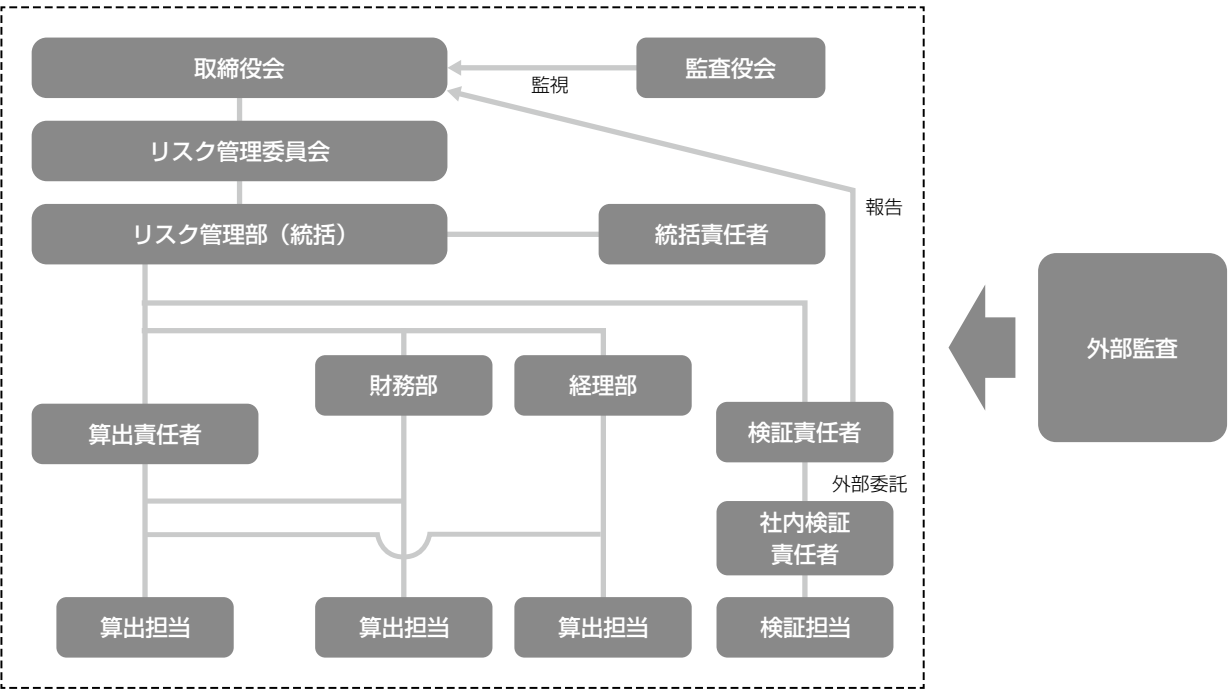
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

（2025年度）

ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任に当たっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

アニコム ホールディングス
統合報告書 2026
2026年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階
03-5348-3911 <https://www.anicom.co.jp/>

免責事項

本統合報告書に掲載している情報は、将来に関する見通しや当社グループの計画などに基づいた将来予測が含まれています。文中の将来に関する事項は、本誌の作成時点において入手可能な情報から判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。